

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

青森県まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県

3 地域再生計画の区域

青森県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の人口動態（自然動態＋社会動態）を見ると、1996（平成 8）年以降、マイナスとなっている。

自然動態（出生数-死亡数）については、1999（平成 11）年には死亡数が出生数を上回り（自然減）、以降、減少幅は拡大傾向にある。

社会動態（転入数-転出数）については、景気動向による減少幅の増減はあるものの、一貫して転出者が転入者を上回って推移（社会減）している。

このように本県の人口減少は、自然減と社会減の両面で進んでおり、2010（平成 22）年には、自然動態の減少幅が社会動態の減少幅を上回り、以降、人口減少に占める自然動態の割合が高くなっている。

進学や就職を契機とした若者の県外転出（特に 18 歳、20 歳、22 歳での大幅な転出超過）が社会減の大きな要因となっており、中でも女性の県外転出は、出生数の減少につながるなど、将来にわたっての影響が懸念されている。

また、本県の平均寿命は、着実に延伸しているものの、都道府県別では最下位となっており、がんによる死亡率や、働き盛り世代（30 歳～64 歳）の男性の死亡率が全国平均と比べて高いことが影響していると考えられる。

こうした背景から、本県は全国よりも早いペースで少子化・高齢化が進んでおり、各産業分野で人手不足が顕在化するとともに、地域コミュニティを支える様々な地域活動の担い手も減少傾向にある。また、2025 年には、団塊の世代が全て後

期高齢者となり、これまでに経験したことのない超高齢化時代を迎えることになる。保健・医療・福祉ニーズの増大によるサービスの低下、商店街での空き店舗の増加、公共交通機関の利便性低下など、県民生活への様々な影響が懸念されている。

これらの課題に対応するため、これまで以上に世界を視野に入れながら、高品質の県産品づくり、県産品の販路開拓、県外・海外からの誘客の促進、新産業の創出・育成などの「経済を回す」仕組みづくりの充実強化を図り、各産業におけるＩｏＴやＡＩの活用促進などにより魅力あるしごとづくりを進め、社会減に歯止めをかける。また、結婚の希望を叶える環境づくりや結婚支援の拡充に取り組むとともに、安心して子どもを産み育てられる、そして働きながら子育てしやすい環境づくりを進めるほか、県民一人ひとりの健康的な生活習慣の定着やがん検診の受診率の向上、心の健康づくり、地域医療体制の充実、スポーツを通じた健康づくりなどを通じて、自然増につなげる。そして、地域経済や地域づくりを担う若者の県内定着・還流や移住の促進に向けて、本県でのくらしの魅力についての情報発信や受け入れ態勢の強化、女性・高齢者など誰もが活躍できる地域づくり、地域防災力の強化などを図り、人口構造の変化に対応した持続可能な地域をつくることで、人口減少を克服する。

なお、取組みにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標１　～経済を回す～魅力あるしごとづくり
- ・基本目標２　出産・子育て支援と健康づくり
- ・基本目標３　若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり

【数値目標】

５－２の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	製造品出荷額等	1兆9,121億円	1兆9,122億円 (現状よ)	政策分野 1

			り増加)	
ア	農家1戸当たりの農業産出額	1,053万円	1,054万円 (現状より増加)	政策分野 1
ア	青森県産農林水産品輸出額 (紙製品除く)	224億円	290億円	政策分野 1
ア	観光消費額	1,902億円	2,000億円	政策分野 1
イ	合計特殊出生率	1.43	1.44 (現状より増加)	政策分野 2
イ	平均寿命 (全国平均との差)	男2.10年 女1.08年	男2.00年 女1.00年 (全国平均との差を縮小)	政策分野 2
イ	健康寿命	男71.64年 女75.14年	男71.70年 女75.20年 (現状より増加)	政策分野 2
ウ	県外からの転入者に占める 移住者等の割合	44.4%	44.5% (現状より増加)	政策分野 3
ウ	県内大学等卒業者 (大学、 短大、高専、専修学校) の 県内就職内定率	31.4%	31.5% (現状より増加)	政策分野 3
ウ	県内高等学校卒業者の県内 就職率	54.4%	54.5% (現状より増加)	政策分野 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

青森県まち・ひと・しごと創生推進事業

ア ～経済を回す～魅力あるしごとづくり事業

イ 出産・子育て支援と健康づくり事業

ウ 若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり事業

② 事業の内容

ア ～経済を回す～魅力あるしごとづくり事業

（１）アグリ分野の持続的成長

・これまで培った人脈やネットワーク、「A! Premium」の活用や、中食・外食市場やネット販売など成長分野への対応などにより、販売体制を一層強化し、西日本や東南アジアなど新たな市場への更なる販路拡大を図るとともに、りんご、ほたて、ながいも、にんにくを始め、「青天の霹靂」、「ジュノハート」、「新サーモン」、酒米「吟烏帽子」といった県内各地の高品質な農林水産品の生産、農商工連携や6次産業化の推進による付加価値の高い加工品の生産拡大など、青森県産品の一層のブランド化に取り組む。

（安全・安心に優れ、高いブランド価値を備えた商品づくり、青森ファンを増やすための効果的な情報発信・拡散、中食市場など成長分野における戦略的な販売促進、国内外で培ってきた販売ネットワークの維持・強化、「A! Premium」の活用などによる更なる販路開拓、地元の「食」を活用した地産地消による消費拡大、中間加工分野の強化や農商工連携による「地域の6次産業化」の促進、市場ニーズや流通環境等の把握及び関係団体との連携、輸出先ニーズに応じた青森県産品の商品

力・ブランド力の向上、青森県産品の輸出に取り組む担い手の育成など)

・農林水産業の成長を支える多様な経営体の育成や次代を担う農林漁業者の確保・育成、省力化や生産性向上が期待されるA I・I o Tなどを活用したスマート農業の導入による生産力・経営体制の強化を図る。

(生産技術の開発と技術の活用・普及による生産体制の強化、つくり育てる漁業や資源管理型漁業の推進、安全・安心で消費者から信頼される工程管理や衛生管理の推進、農地の大区画化や高収益作物への転換に対応した生産基盤の整備、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消、「地域経営」の取組拡大とレベルアップ、集落営農組織の法人化の更なる促進、グリーン・ツーリズムの展開や交流人口の拡大、高齢者や障害者などが就農しやすい環境づくり、本県の農林水産業の中核となる農林漁業者の確保・育成、農山漁村地域のマネジメントを担う人財の育成、女性の経営参画や女性リーダーの育成、女性起業家の経営力向上など)

(2) 世界から選ばれる「あおもりツーリズム」の推進

・外貨獲得・雇用創出を促す好循環の形成に向けて、観光で稼ぐ人財を発掘・育成し、多様な人財の連携による観光地域づくりを推進するとともに、観光事業者の収益性の向上を図り、観光産業の競争力を強化する。

(観光事業者・地域づくり団体・市町村等の関係機関や多様な人財の連携による観光地域づくり、観光で地域で稼ぐ人財の発掘・育成、地域におけるマーケティング機能の強化、冬季誘客の促進を含めた通年観光の推進など)

・「北海道・北東北の縄文遺跡群」を始め、食、歴史・文化、魅力的な人財などの地域特性や、旅行形態の変化や観光客の多様なニーズに対応した観光コンテンツづくりを推進するほか、ターゲットに応じた戦略的な情報発信に取り組む。

(多彩な地域資源を生かしたコンテンツづくり、青森ならではの着地型旅行商品の造成、テーマ別観光や滞在型観光の推進、国内外のターゲットに応じた効果的な情報発信など)

・国内外の観光客の満足度向上に向け、多言語対応やA I・I o Tを活

用した観光案内機能の充実、電子決済の普及・拡大、多様な交通手段の組み合わせによる目的地へのアクセス向上など、誘客促進のための受入環境づくりを促進する。

（観光施設の多言語化対応やキャッシュレス機能の普及・拡大、目的地へのアクセス向上や交通情報の検索機能の充実、遊歩道やトイレなど観光関連施設の受入環境の充実・改善、観光客の安心・安全を確保する環境づくりなど）

・国内外からの誘客の強化を図るとともに、滞在時間の増加と質の向上による観光消費額の拡大に取り組む。

（旅行形態の変化や、エリア・年代別の特性を踏まえた誘客の促進、道南地域や東北各県と連携した広域周遊観光の推進、青森の魅力への気付きや誇りを喚起する県民の域内観光の推進、国・地域別のニーズを捉え、ターゲットを絞った誘客の促進、国際定期便・チャーター便と陸路・海路を組み合わせた「立体観光」の推進、外国クルーズ客船の誘致強化など）

（３）ライフ・グリーン分野の産業創出

・医工連携や幅広い県内企業の参画による健康・医療関連サービス産業の創出を図るほか、商店街、農協・漁協、地域経営体、福祉・医療機関など多様な主体の連携による買物支援を始めとした生活関連サービス産業の創出に取り組む。

（医工連携（医療現場とものづくり現場）の推進による産業の創出、地域課題の解決につながる健康・医療関連サービス産業の創出、機能性素材を核とした研究開発の推進と販路開拓の促進、商店街における買物機能再生、地域資源の活用、福祉・コミュニティ機能強化に向けた取組促進、多様な主体の連携による生活関連サービス産業の創出など）

・産学官金のネットワークを強化し、エネルギー関連産業への県内事業者の参入を促進するほか、次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成を図り、新産業の創出に向けた人財育成や研究開発に取り組む。

（県内事業者の参入に向けた産学官金のネットワーク強化、再生可能エ

エネルギー産業の創出、リサイクル関連産業の創出・拡大に向けた県内企業
の取組促進、県内企業の原子力関連産業への参入拡大、量子科学分野
の人財育成と研究開発、国際的な研究拠点の形成など)

(4) 地域産業の振興による多様な「しごと」の創出

・起業意欲を持った人財の発掘などを通じた創業・起業の促進を図るほ
か、産学官金の連携強化や研究開発の促進、A I ・ I o T等の革新技術
や知的財産などの活用による新産業や新事業の創出、金融機関と連携し
た後継者不在企業の円滑な事業承継を推進する。

(起業意欲を持った人財の発掘・育成と全県的な創業気運の醸成、創業
支援拠点を活用した創業・起業の促進、創業後も含めた継続的なフォロ
ーアップ、産学官金連携の強化やI o T等を活用した新産業・新事業の
創出、製品やサービスに関する情報発信力・商談力の向上、県内中小企
業の経営革新・安定化の促進、後継者不在企業の事業承継を促進する態
勢の充実・強化など)

・海外ビジネス事業者の裾野拡大や意欲ある県内企業による海外ビジネ
ス展開を促進するほか、本県の強みを生かした分野での戦略的な企業誘
致活動を展開し、立地企業の定着や事業拡大を促進する。

(海外ビジネスに関連する幅広い業種での取組企業の裾野拡大、重点取
組分野・地域を定めた集中的な取組の推進、意欲ある県内企業による海
外ビジネス展開の促進、県内企業と海外企業などとの商談機会の拡大、
本県の強みを生かした分野での戦略的な企業誘致活動の推進、立地企業
のニーズを踏まえたフォローアップなど)

(5) 「経済を回す」ための基盤づくり

・各産業分野の実情に応じたA I ・ I o T等の革新技術の活用を促進し、
特に観光サービス産業を始めとした労働生産性が低い産業での生産性向
上を促進するほか、それらの革新技術を支えるW i - F i環境を始めと
した無線通信などの情報通信基盤の整備促進と利活用人財の確保・育成
を図る。

(I C T分野における革新技術(A I ・ I o Tなど)の活用促進、生産
工程の改善と職場全体で生産性を向上させる環境づくりの促進、産業人

財の能力開発の取組強化、宿泊業を中心とした生産性向上の取組の更なる促進、革新技術の活用を支える情報通信基盤の整備促進、ICT利活用人材の確保・育成など)

・様々な分野での交流を拡大するため、交通ネットワークの充実・強化やMaaSによる二次交通の利便性向上、幹線道路ネットワークや港湾物流拠点などの整備を促進する。

(新幹線、飛行機などを活用した交通ネットワークの充実・強化、駅や空港等と県内各地を結ぶ二次交通の利便性向上、「津軽海峡交流圏」形成に向けた道南地域との連携、青森空港・三沢空港の利用促進、国際航空路線や国際定期航路の維持・拡大、幹線道路ネットワークや港湾物流拠点などの整備促進など)

イ 出産・子育て支援と健康づくり事業

(1) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

・結婚・妊娠・出産・子育てに希望と喜びを持てる社会的気運を醸成し、多様な出会いの場の創出や結婚、子育てなどに対する地域や職域を越えた切れ目のない支援活動、仕事と子育ての両立支援の充実を推進する。

(出会いの場の創出、男女の出会いにつながるサポート体制の充実など結婚を社会全体で支援する取組の推進、結婚を含めた将来のライフプランニング支援の推進、保育サービスの充実や保育人材の育成・確保、育児と仕事の両立促進、地域における子育て相談支援体制などの充実、市町村、企業、民間団体などが連携・協力した切れ目のない子育て支援の推進、家庭での男女の協働促進など)

・全ての子どもたちが将来に希望を持ち、健やかに育つよう、ひとり親家庭などに対する支援を行い、貧困の連鎖の解消をめざすとともに、児童虐待の防止に向け、県と市町村等とが連携し、相談・支援体制を強化する。

(ひとり親家庭などに対する支援や子どもの貧困対策の推進、児童虐待防止対策の充実など)

・不妊治療への支援、妊産婦、新生児、乳幼児の健康づくり、発達障害に関する支援の充実に向けた市町村や関係機関などの取組を推進する。

(不妊・不育に対する支援、妊産婦、新生児、乳幼児の健康づくり、発達障害など支援を要する子どもに関する相談・支援体制の整備など)

(2) 県民一人ひとりの健康づくりの推進

・県民一人ひとりのヘルスリテラシーの向上を図り、ライフステージに応じた食生活、運動等の健康的な生活習慣づくりを推進するとともに、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組む。

(健康や疾病予防に関する正しい知識の習得と活用力の向上促進、ライフステージに応じた健康的な生活習慣づくりと食育の推進、病気の早期発見、早期治療に向けた特定健康診査・特定保健指導の実施率向上、企業・団体等と連携した、県民の健康を守るための環境整備など)

・高齢者、生活困窮者など対象に応じた支援の充実を図り、市町村、民間団体など関係機関と連携して、自殺予防対策に取り組む。

(こころの健康に関する正しい知識の普及啓発と相談支援体制の充実、対象に応じた支援の充実と早期発見、早期治療の仕組みの充実、市町村や関係団体と連携した自殺予防対策の推進など)

・がんの早期発見・早期治療の推進のため、検診を受けやすい環境の整備等により検診受診率と精密検査受診率の向上を図るとともに、がん登録データの活用など、科学的根拠に基づいた効果的な取組を進める。

また、安心して質の高いがん治療が受けられるよう、医療連携体制の充実に取り組むほか、がん患者や家族の苦痛の軽減、療養生活の質の向上を推進する。

(喫煙率の低下を始めとする県民の生活習慣の改善と感染等に起因するがんの予防、検診受診機会の増加と検診を受けやすい環境の整備、検診の精度管理やデータ活用など科学的根拠に基づく検診の推進、がん医療連携体制の充実とがん患者の療養生活の質の向上、がん患者や家族が抱える苦痛の軽減と相談支援体制の充実、がん医療従事者の育成と資質向上の支援など)

(3) 安心して医療が受けられる体制の充実

・地域医療サービスの充実に向け、地域医療の担い手となる医師や看護師等の確保・定着に向けた環境整備、医療機関の機能分化・連携の促進、

在宅医療提供体制の整備、周産期医療体制の維持強化等を推進する。

（県内高等学校からの医学部医学科合格者の増加、医療従事者をめざす中学生・高校生の増加に向けた取組の推進、医療従事者が資質向上できる環境づくりとキャリア形成の促進、医療従事者がワーク・ライフ・バランスを保ちながら安心して勤務できる環境づくり、医療従事者の県内定着やU I J ターンの促進、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に携わる人財の育成・定着、病院再編等による医療機能維持・高度化と病床の機能分化・連携促進、医師の地域偏在、診療科偏在の改善に向けた取組の推進、周産期医療体制の充実・強化、救急・災害医療提供体制の充実・強化など）

・県民が医療の適切な選択や受診を行うことができるよう、県民への啓発に取り組む。

（医療の適切な選択・受診につなげるための県民への普及啓発など）

（４）スポーツを通じた健康づくりと地域活性化

・県民が年間を通じてスポーツに取り組める環境を充実させるとともに、スポーツや適度な運動の推進を通じて健康増進を図る。

また、全国大会などで活躍できる選手や指導者を育成し、スポーツによる地域活性化を進める。

（県民が年間を通じてスポーツに取り組める環境づくり、スポーツや適度な運動の推進を通じた県民の健康づくり、スポーツ科学の活用や、指導者の育成・活用による県民の競技力向上、スポーツ関連イベントや合宿誘致など本物に触れる機会や交流機会の充実など）

ウ 若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり事業

（１）若者の県内定着・還流と移住の促進

・高校生、大学生等のターゲットに応じた、本県の「暮らし」や「しごと」に関する情報提供や生徒・学生・保護者・教員・県内企業の相互理解を促進するほか、子どもたちがふるさとに対する誇りと愛着を持ち、夢や志の実現に向けて、創造力を生かして果敢にチャレンジする人財として成長するよう、学校・家庭・地域等が連携したキャリア教育の充実に取り組む。

(生徒や保護者などターゲットや段階に応じた、本県の魅力ある「暮らし」や「しごと」を知る機会の提供、生徒・学生のニーズを捉えた、県内企業の採用力の強化、U I J ターン就職促進に係る協定等を始めとする県内外大学等との連携強化、生徒・学生・保護者・教員・県内企業の相互理解の促進、U I J ターン希望者への効果的な情報発信、若年者等の早期離職防止、多様な知見や技術を持った外国人財が地域と共生して暮らし働いていける環境づくりの促進、子どもが地域の魅力や課題、可能性を学ぶための、体験や地域間交流を重視した学習活動の充実、国際交流などを通じた異文化理解の促進や青森の魅力を国内外に発信できる人財の育成、青森の良さを子どもに伝えるための、保護者を始めとした周囲の大人の意識醸成、地域活動への参加促進や世代間交流の機会充実を通じた若者の定住意識の醸成、小・中・高等学校から大学等そして就職までのつながりや将来の生き方を意識したキャリア教育の充実、高等学校等における地域や大学・企業等と連携した課題研究等の推進、高等学校における就職支援の充実などによる県内定着の促進、若者の就業意識、起業意識の形成や職場定着を意識した県内企業などへの就職支援など)

・若者を始め幅広い層の移住希望者の視点に立ち、市町村や関係団体と連携しながら、移住希望者のニーズに応じたきめ細かな相談・受入態勢の充実に取り組む。

また、関係人口の創出・拡大に向けて、関係人口になるきっかけづくりや本県での継続的な活動につながる仕組みづくり、受入態勢の整備などに取り組む。

(移住・定住の促進に向けた効果的な情報の発信や交流機会の提供、市町村や関係団体との連携による移住希望者のニーズに応じたきめ細かな相談・受入態勢の充実、関係人口の誘致に向けた情報の発信や県内のニーズとのマッチングの促進、関係人口の受入れをコーディネート・支援する機能の充実、多様な人財との交流を通じた人財のネットワークづくりなど)

(2) あおもりの未来をつくる人財の育成

・子どもたち一人ひとりが輝く「知・徳・体」の調和のとれた人づくり、子どもが安心して学び、多様な能力を伸ばすための教育環境の整備や、障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進等に取り組む。

（小・中・高等学校の連続性と発展性のある学習指導や生徒指導を通じた新しい時代に求められる資質・能力の育成やきめ細かな指導の充実、確かな学力を育成するための主体的・対話的で深い学びの推進、いじめ等の問題行動や、不登校への対策・支援の充実、医師をめざすなど将来への志を持った高校生の育成、食育、運動習慣の定着など子どもの健康づくりの推進、障害のある児童生徒等への特別支援教育の充実、情報活用能力等の育成に資する教育環境の整備など）

・学校・家庭・地域の様々な人々のつながりにより、社会全体で子どもの「生きる力」を育む取組を進めるほか、親子が共に学び、共に育つ家庭教育を支援するとともに、子育て支援の観点から、子どもの放課後対策の充実に取り組む。

（地域学校協働活動の促進や家庭教育支援体制の構築、教員の働き方の見直しや外部人材の参画促進、困難を有する子ども・若者とその家族を、地域で連携を図りながら総合的に支援する体制づくりなど）

（３）あおもりの今をつくる人財の育成

・地域の課題に主体的に取り組む意欲ある人財の育成や地域における持続可能な人財育成の仕組みづくりに取り組む。

（各分野での生業づくり、地域づくりをけん引するリーダーや次の世代を担う人財の育成、グローバルな視野を持ち国内外で活躍する人財の育成や県内の人財とのネットワーク化、多様な働き方を可能にする学び直しの機会の提供、ふるさとへの自信と誇りを醸成するための県民向けの情報発信の強化など）

・県民の生涯を通じた学びの機会を提供するほか、社会貢献活動やNPO活動の促進に取り組み、若者や女性、高齢者などが生きがいを持って生活できる環境づくりを進める。

（チャレンジする女性が学ぶ場の創出や多様な人財とのネットワークづ

くり、組織のリーダーとして活躍できる女性の育成や女性のキャリア形成のための情報提供、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の家事・育児の参画促進を通じた、女性が継続して就業できる環境づくり、高齢者や障害者を始め多様なニーズに応じた学びの機会の充実や、学びを生かした活動の場づくりの推進、社会貢献活動やNPO活動などの促進に向けた環境づくり、地域の活力や産業を支える立場としての高齢者の活躍の促進など)

- ・労働力確保に向けて、誰もが多様な働き方のできる環境づくりに取り組む。

(地域の実情に応じた農業労働力補完システムの確立・普及、働き方の見直しを含めた職場環境や個々の状況に応じた就労環境の整備の促進など)

(4) 誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり

- ・2025年の超高齢化時代を迎えても、高齢者、障害者、子どもなど誰もが住み慣れた地域の中で居場所や生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくりに取り組む。

(保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実に向けた多職種連携や、市町村等との連携及び機能強化の促進、予防を重視した取組の推進や中核を担う保健師の活動体制の充実、高齢者が地域社会の一員として活躍できる居場所づくり、在宅サービスや地域における相談支援体制の充実、高齢者の地域での生活を支援する体制の強化、介護予防などを通じた健康づくり、介護サービス人財の確保・育成、認知症対策の強化、障害・障害者への理解促進、障害者が住み慣れた地域で生活するための相談体制充実や福祉サービスの質の向上、医療的ケア児の受入れなどに係る連携体制等の整備、障害者の社会参加の促進や就労支援、スポーツ等の活動への参加機会の拡大、障害者を支える家族等も含めた相談支援体制の充実など)

- ・快適な暮らしを支える地域交通ネットワークの構築・維持や消費生活と「食」の安全・安心確保などに取り組む。

(県民が安心して移動・外出できる地域交通ネットワークの構築・維持

、空き家の適正管理の促進を通じた、安心して暮らせる住環境づくりの推進、緑ある都市部の生活環境の創出と良好な街並みや景観形成の促進、食中毒の防止や食品衛生対策、感染症対策の充実、雪による事故の防止や生活不便の解消、防犯意識の向上と地域における防犯力の強化、子どもや高齢者、女性が犯罪被害に遭わない環境づくり、性犯罪などの予防に向けた意識啓発や犯罪被害者等支援の充実、幅広い年齢層を対象とする特殊詐欺被害防止対策、テロやサイバー攻撃に対する危機意識の醸成と防止対策、子どもや高齢者の交通事故防止対策や高齢者の運転特性に応じた交通安全対策の推進、自転車利用者全体のマナー向上やルール遵守に向けた取組や飲酒運転根絶に向けた取組の推進、消費者被害防止に向けた取組の推進や消費生活相談体制の充実、若者や高齢者など、それぞれの特性に応じた消費者教育の推進、関係機関等と連携した多重債務者対策、食品表示の適正化などを通じた県産食品の信頼性確保など)

・歴史・文化の継承と活用、文化芸術施設の魅力づくりなどを進める。

(縄文遺跡群の学術的価値の浸透や効果的な情報発信、一体的な保全と活用、郷土の歴史や民俗等に関する資料や文化財などの適切な保存と活用、伝統芸能の鑑賞や体験の機会の充実、県内の歴史・文化芸術施設の連携強化による魅力の向上、県民の文化活動の発表機会や芸術鑑賞機会の提供、新たな文化芸術を生み出す人財の育成や文化芸術資源を活用した地域づくりなど)

(5) 災害や危機に強い人づくり、地域づくり

・災害時に人命を守ることを最優先に、「孤立集落をつくらない」「逃げる」という考え方を重視した「防災公共」を推進するため、防災インフラの整備等のハード面と、県民の自助・共助の取組の促進などのソフト面の対策を総合的に進める。

(命を守ることを最優先にした「防災公共」の推進、道路、河川、海岸、土砂災害危険箇所、農業水利施設などにおける防災インフラの整備、インフラマネジメントの手法による計画的な維持管理、住宅・建築物の耐震化の促進など)

・年齢、性別、障害の有無等の県民の多様な視点を取り入れた防災対策

を確立するため、効果的な防災訓練の実施などにより地域の防災力の実効性を高める。

(災害や危機の発生時に県民が十分に情報を入手・活用できる環境づくりや各種連携・協力体制づくり、自主防災組織の結成・スキルアップや防災ボランティアの活動促進、女性の防災活動への参画促進など県民の自助・共助の取組の定着、災害時における高齢者、障害者、外国人、乳幼児等に配慮した避難体制の構築など)

※なお、詳細は、第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度4月～7月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに青森県公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで